



報道資料

「文化資源活用補助金事業」公開プレゼンテーション開催

奈良県では、文化財や、『古事記』・『日本書紀』・『万葉集』など奈良県ゆかりの文献史料、歴史上の人物及びそれらに基づく伝承・旧跡等、幅広い歴史文化資源を活用した地域振興に資する取り組みの拡充を図るため、文化資源活用補助金を助成します。

この度、第1次審査（書類審査）を終え、第2次審査（公開プレゼンテーション）を開催しますので、お知らせします。このプレゼンテーションは、応募団体が企画した熱意ある取り組みをオープンな場所で披露し、審査員の方々との質疑応答により、より一層良い取り組みになるよう行うものです。

1. 開催概要

- 日 時 平成30年6月3日（日） 9時15分～16時20分
- 場 所 奈良県庁本庁舎5階 第一会議室（大会議室）
- プレゼンテーション実施方法
 - 1団体あたり、8分（4分説明、4分質疑）
 - ・ 33事業が順次実施
 - ・ 5名の有識者で構成する審査会において、以下の採点ポイントで審査
 - ①目的の妥当性 ②手段の有効性 ③公益性
 - ④事業効果 ⑤実効性 ⑥新規性
- 備 考 当日は傍聴席を設けております。事前申込みは不要ですので、当日会場へお越しください。先着順の入場とさせていただきますが、開催中は随時受け付け致しますので、係員の指示に従いご見学ください。

2. 応募団体について

平成30年4月5日～5月11日に応募を受け付けた事業のうち、第1次審査を通過した33事業が第2次審査に進みます。

○応募いただいた団体の取り組み例

- ・ 歴史文化資源の解説案内板や誘導看板の設置等
- ・ 歴史文化資源をテーマにした講演会、ウォーキングイベント、演劇等

3. 「文化資源活用補助金」制度

- 補助対象事業
 - (1) 歴史文化資源の活用につながる保存・修理事業
 - (2) 歴史文化資源活用のための周辺整備に係る事業
 - (3) 歴史文化資源の普及啓発のためのイベント事業
- 補助金の額
 - (1)(2)事業 補助対象経費×1/2 上限500万円（千円未満の端数切り捨て）
 - (3)事業 (補助対象経費－入場料等収入)×1/2 上限50万円（千円未満の端数切り捨て）